

広報 a public relations magazine  
A · G · U · I

# あぐい



阿久比町  
マスコットキャラクター **アグビー**

6月1日号 June

暮らしの情報誌

2012

No. 1055

毎月1日・15日発行

主な内容

- ② 循環バスの愛称募集  
多くの皆さんから親しまれる愛称を募集します。
- ③ 町民こぞってホテルを見に出掛ける期間  
6月20日～7月10日は「ホテルと一緒に自然を守らナイト」です。
- ④ 高齢者福祉サービス  
高齢者のためにさまざまな在宅福祉サービス事業を行っています。
- ⑤ 児童手当  
4月から「子ども手当」は「児童手当」に変わりました。



ゴール目指して全力疾走

「阿久比町小学校陸上競技大会」が5月17日、スポーツ村陸上競技場で行われました。町内4小学校から選抜された選手は、4年生以上の児童約200人。子どもたちは、トラックやフィールドで躍動し、大きな声で仲間を応援しました。(7ページで結果紹介)

## 循環バスの愛称を募集します

循環バスの試行運行が昨年10月から始まって、8カ月が経過しました。

利用者アンケートなどで「愛称を募集しないのですか」という声が多く聞かれます。そこで町では、多くの皆さんに親しまれる循環バスの愛称を募集します。応募をお待ちしています。



□**応募資格** 町内に在住、通勤、通学されている方または循環バスを利用されている方

□**注意事項** 応募するときは、次のことに注意してください。

- ・幅広い世代から愛され、親しまれる愛称であること
- ・特定の個人、団体、商品の名前などを含まない愛称であること
- ・第三者の著作権、商標権を侵害しない愛称であること
- ・自作、未発表の愛称であること

※ 採用された愛称の一切の権限は、阿久比町に帰属します。採用された愛称の一部を修正する場合があります。

□**応募方法** 次の①～④を記入し、8月15日(水)までに防災交通課へ持参、循環バス車内アンケート回収ボックスへ投函もしくは郵送(当日必着)、ファックス、電子メールで提出してください。電子メールでご応募される場合は、件名を「バス愛称募集」としてください。

①バスの愛称と理由 ②氏名 ③住所 ④電話番号

□**応募・問い合わせ先** 防災交通課交通係 ☎(48)1111 (内277)

〒470-2292 阿久比町大字卯坂字殿越50

F A X (48)0229 電子メール kotsu@town.agui.lg.jp

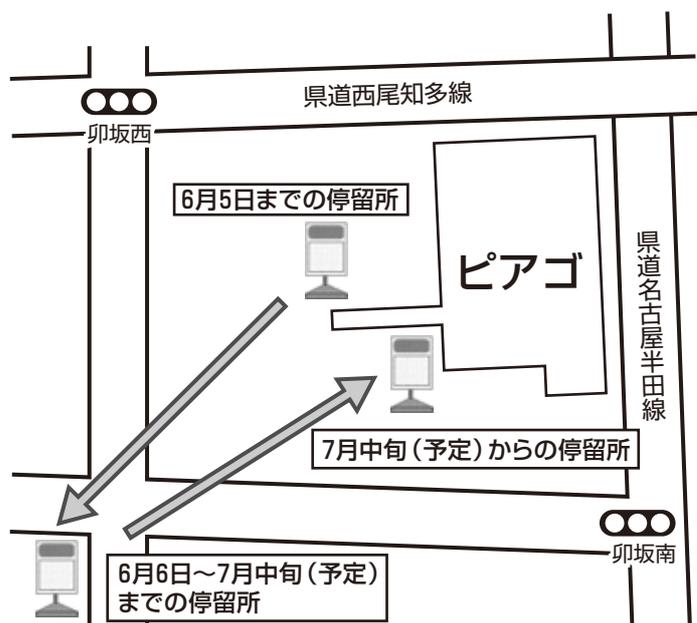
## 循環バス「ピアゴ」停留所を一時移設します

ピアゴの店舗改装に伴い、6月6日～7月中旬(予定)の期間、停留所の位置が変更となります。

改装期間中は、店舗敷地外南西のピアゴ駐車場に停留所を移設します。バスの運行ダイヤに変更はございません。ご注意ください。

改装後は、店舗敷地内に停留所を戻す予定です。停留所を戻す詳しい日時については、決まり次第、バス停張り紙や町ホームページなどでお知らせします。

□**問い合わせ先** 防災交通課交通係 ☎(48)1111 (内277)





阿久比町  
マスコットキャラクター **アグピー**

# 「あぐいほたるの日」 「ホタルと一緒に自然を守らナイト」

阿久比町では、平成6年7月1日に開催した「ほたるサミットあぐい'94」を記念し、7月1日を「あぐいほたるの日」としています。

さらに、町制施行55周年記念事業として平成20年12月に開催した「子ども議会」での提案を受け、6月20日～7月10日を、町民ごぞってホタルを見に出掛ける期間「ホタルと一緒に自然を守らナイト」としています。

ホタルは環境のバロメーターです。家族や友人と水田などにホタルを見に出掛け、命や自然の大切さを今一度、小さな淡い光を通して見つめ直し、考える機会にしてください。

## お願い

5月下旬～7月にホタルは、草の中で羽化や休憩、求愛活動を行います。

ホタルを守るため、できる限りこの時期には、草刈りを控える、刈った草を燃やさないなど協力をお願いします。

# ほたる観察会を開催

ふれあいの森ホタル養殖場と観察室を夜間開放します。養殖場で育てられたヘイケボタルが淡い光を放ち飛び交う姿を、ホタル専門員の説明とともに観察できます。入場無料です。

□日時 6月22日(金)・23日(土) 午後7時30分～午後9時

※ 雨天でも開催します。

□場所 ふれあいの森 ホタル養殖場・観察室

※ 駐車場には限りがあります。ご来場の際は、公共交通機関や乗り合わせをお願いします。

□問い合わせ先 建設環境課環境係 ☎(48)1111 (内310・317)

## ほたるポスター作品展

小中学生が描いたホタル保護啓発ポスターの優秀作品を展示します。

力作ぞろいですので、ご覧ください。

□日時 6月9日(土)～24日(日)

午前9時～午後7時

(22日と23日は午後9時まで)

□場所 ふれあいの森 体育室

## 東部小学校「ホタル成虫観察会」

東部小学校の「ホタルワールド」と「ホタルと出会う部屋」を夜間開放します。子どもたちが毎日飼育したホタルをご覧ください。

□日時 6月26日(火) 午後8時～午後9時

※ 雨天の場合は27日(水)に延期します。

□問い合わせ先 東部小学校 ☎(48)0041

# 高齢者対象の 在宅福祉サービス事業

町では、次のような高齢者福祉サービスを行っています。ご利用ください。

□問い合わせ先  
健康介護課介護保険係 ☎(48) 1111 (内228・290)

**高齢者軽度生活援助事業**  
満六十五歳以上で、介護保険で自立と判定された方を対象に、軽易な日常生活の援助を行うためにホームヘルパーを派遣し、自立した生活の継続を援助しています。



## 寝具の洗濯・乾燥サービス事業

満六十五歳以上で、おおむね三カ月以上在宅で寝たきり状態の方を対象に、健全で安らかな生活を営むために日常使用している寝具の洗濯・乾燥を行っています。

## □六月のサービス

▽日 時

六月十八日(月)に回収

六月二十日(水)に配送

▽枚 数

洗濯・乾燥とも、掛けふとん・敷きふとん・毛布各1枚

▽申込期限 六月十一日(月)

▽申し込み・問い合わせ先

健康介護課介護保険係 ☎(48) 1111 (内228・290)

## 配食サービス事業

おおむね六十五歳以上で、食事をすることが困難な一人暮らしの高齢者または高齢者夫婦世帯などに、配食サービス(日曜日を除く毎日)を実施しています。祝日も実施しています。

## タクシー料金の助成事業

満七十歳以上の方に、タクシー(町と契約している会社に限り)の初乗り料金(基本料金)を助成しています。助成券は年間二十枚交付しています。

## 温水プールの利用料の助成事業

満六十五歳以上の方に、東部知多温水プール利用料の半額を助成しています。

## 緊急通報装置設置事業

おおむね六十五歳以上で、一人暮らしの高齢者または高齢者夫婦世帯を対象に、通報装置を設置して安心な生活ができるよう手助けをしています。

## 徘徊高齢者家族支援サービス事業

おおむね六十五歳以上で、常時徘徊癖のある方を対象に、位置確認のための発信機を貸し出しています。

## 家族介護用品支給事業

在宅で常時紙オムツなど介護用品の利用を必要とする重度の要介護状態にある方(住民税非課税世帯の方に限り)の介護者に、介護用品購入のクーポン券を支給しています。

## 家族介護支援特別事業

重度の要介護状態にある住民税非課税世帯の高齢者を、過去一年以上介護保険サービス利用をすることな

く介護している家庭に、慰労金を支給しています。

## 高齢者健康保持対策事業(宅老所)

おおむね六十五歳以上を対象に、家に閉じこもりがちな方が趣味活動や軽運動などを行い、一日を楽しく過ごせる施設です。南部、宮津、福住、草木の各宅老所を開設しています。

## 住宅用火災警報器設置事業

満六十五歳以上の住民税非課税者で、住民税課税者のごなたにも扶養されていない一人暮らしの高齢者の自宅に、火災から生命および財産を守るため、住宅用火災警報器を設置します。

## □介護保険制度や高齢者福祉サービスの窓口

健康介護課介護保険係 ☎(48) 1111 (内228・

290)

地域包括支援センター ☎(48) 1111 (内318・

319)

在宅介護支援センター(阿久

比一期一会荘内) ☎(47) 0639

※ 在宅介護支援センターは二

十四時間対応しています。

# 「子ども手当」に変わり「児童手当」が始まりました

平成24年4月から「子ども手当」に変わって「児童手当・特例給付」の制度が始まりました。  
平成24年3月31日時点で子ども手当を受給していた方は、児童手当に受給資格が移行します。

## □制度の内容

児童手当は、15歳到達後の最初の3月31日（中学校修了前）までの児童を養育している父母などに支給されます。平成24年6月分の手当から所得制限が導入されます。

平成24年度の支給対象となるのは、平成9年4月2日以降に生まれ、日本国内在住（法令で定める「留学」に該当する場合を除きます。）の児童です。

<b>支給額</b>	3歳未満	月額15,000円
	3歳～小学校修了前（第1・2子）	月額10,000円
	3歳～小学校修了前（第3子以降）	月額15,000円
	中学生	月額10,000円

※ 18歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童の人数で第1子、第2子…と数えます。

3歳年齢到達月の翌月分から支給額が変わります。（4月1日生まれの児童を除く。）

**支給月** 6月（2月分～5月分）

※ 平成24年度は、2月分～3月分の子ども手当と4月分～5月分の児童手当を合わせて支給します。

10月（6月分～9月分）

2月（10月分～翌年1月分）

**所得制限限度額** 平成24年6月分～平成25年5月分の間は、児童手当の受給資格者について平成24年度（平成23年中）の所得を審査します。

受給資格者の加入年金による所得制限限度額の違いはありません。

扶養親族等(注)の人数	所得額(万円)	給与所得者の収入での目安額(万円)
0人	622.0	833.3
1人	660.0	875.6
2人	698.0	917.8
3人	736.0	960.0
4人	774.0	1,002.1
5人	812.0	1,042.1
6人以上	以降1人につき所得額に38万円ずつ加算	

(注)「扶養親族等」とは、税申告した扶養親族等の人数です。

**特例給付** 受給資格者の所得が所得制限限度額を超過した場合、「児童手当」は支給されませんが、法の附則による「特例給付」として、支給対象の児童1人につき月額5,000円が支給されます。

## □認定請求（申請）

出生や転入など新たに児童手当の申請事由が生じた方は、受給するため認定請求（申請）が必要です。子育て支援課で申請してください。公務員（民間企業等へ派遣、独立行政法人や国立大学法人勤務を除く。）は、所属庁で申請してください。

申請者は、児童の父母などのうち、主たる生計維持者（恒常的に所得の高い方）となります。

手当は、申請月の翌月分から支給対象となります。

※ 出生や転入が月末の場合、申請日が事由発生日の翌日から数えて15日以内であれば、事由発生日の翌月分から支給対象となります。

**申請に必要なもの(必要書類は、後日の提出でも申請できます。)**

- ・印鑑
- ・申請者の健康保険証の写し
- ・申請者名義の振込口座のわかるもの（ゆうちょ銀行の口座には振り込みできません。）
- ・平成24年度住民税課税（非課税）証明書（申請者が平成24年1月1日時点で阿久比町に住民票がない場合に必要です。証明書には所得額・扶養人数・控除額の記載が必要で、源泉徴収票・税額決定通知書では受け付けできません。）
- ・在留資格、在留期限のわかるもの（申請者や児童が外国籍の方のみ）
- ◎申請者が国内在住の児童と別居している場合は、次の書類も必要です。
  - ・別居児童に関する監護事実の同意書
  - ・児童の属する世帯全員の記載された住民票の写し
- ◎状況によっては、その他の書類を別途提出していただくこともあります。

## 【寄付について】

次代社会を担う児童の健やかな育ちの支援のため、子育て支援事業への活用を希望する方は、手当の全部または一部の支給を受けずに、阿久比町に寄付することができます。

寄付を希望する方は、子育て支援課まで「児童手当に係る寄附の申出書」を提出してください。申出書を手当支払月の前月10日までに提出すると、寄付できる仕組みです。

## □現況届

児童手当は毎年6月から翌年5月までが制度上の年度です。受給者は、6月に年度更新のための「現況届」を提出してください。（届出用紙は町から送付します。）

現況届の提出で、新年度も継続して手当を受給できるかどうかの審査が可能になります。

## □各種届出のお願い

手当を受給されている方で、次のような場合には、必ず届出をしてください。必要な届出は、事由発生日の翌日から数えて15日以内にしてください。届出がないと、手当を受給できない月が発生したり、支給した手当を返還していただいたりすることがあります。

- ・受給者や児童が阿久比町から転出するとき
- ・受給者や児童の住所が変わったとき
- ・受給者や児童の氏名が変わったとき
- ・振込指定口座を解約、変更するとき（受給者名義の口座にのみ変更可能）
- ・振込指定金融機関および支店が統廃合などにより変更になったとき
- ・新たに児童を養育することになったとき、児童を養育しなくなったとき
- ・児童が児童福祉施設等に入所したとき、退所したとき
- ・未成年後見人に選任されたとき、解任されたとき
- ・公務員になったとき（派遣先から帰任したときを含む）、公務員でなくなったとき
- ・配偶者が公務員であり、配偶者の所属庁で手当を受給するとき
- ・児童の父母のうちで主たる生計維持者が変更となったとき
- ・その他家庭状況に変更があったとき

□問い合わせ先 子育て支援課 ☎(48)1111 (内301)

～まちの話題～

学びふれあうフェスティバル～生涯学習フェスティバル2012を開催～



「学び ふれあい 育む未来」をテーマに『生涯学習フェスティバル2012』が5月12日と13日の2日間、中央公民館、阿久比中学校体育館、英比小学校体育館を会場に行われました。昨年は中止となり2年ぶりの祭典に多くの人が集まり、同時開催の「第39回文協まつり」も盛り上がりました。

12日には記念講演会があり、講師は女優の紺野美沙子さん。紺野さんは国連開発計画親善大使を10年以上務めています。その活動で訪れたカンボジアやブータンなど世界各国の風景、そこで出会った人々との交流体験を講演で話しました。



●農作物の出来を占う行事です



飾り付けを見る地区の子どもたち

農作物の出来を占う「花の撓たが（おためし）」が、5月13日に宮津の熱田社で行われました。

朝早くから集まった当番の皆さんが、名古屋市の熱田神社で公開された絵図などをもとに、農作物の模型を並べたり、人形を飾り付けたりしました。人形が着けている衣装の色やその配置などを見て、作物の豊凶を占うもので、見た人それぞれの感じたことが占いとなります。

訪れた人は「風が強い日が多いかな」「今年も豊作だといいな」などの思いを話していました。

●ヒガンバナで赤く染めたい



球根植えの作業をする中学生

ヒガンバナの球根を植えるボランティア活動が5月13日、阿久比町側の矢勝川堤防で行われました。阿久比中学校の生徒250人と「矢勝川の環境を守る阿久比地区の会」、「明るい社会づくり運動阿久比地域」のメンバーが、汗ばむ陽気の中、約1万個の球根を植えました。毎年この時期に行われ、今年で4回目です。

新美南吉の童話『ごん狐』に描かれている矢勝川のヒガンバナ。赤いじゅうたんを敷いたように花が咲く情景へ思いをはせ、中学生は、穴の中の球根にスコップで優しく土をかぶせていました。

# オアシススケッチ

## ● 連休にふれあいの森でイベント



一緒に工作をする親子

ふれあいの森では、ゴールデンウィークの5月3日～5日に、さまざまな催しが行われました。

体育室に訪れた親子連れなどは、こいのぼりの工作に挑戦。色を塗ったり、厚紙を切り抜いたりして自分だけの作品が完成。出来上がったこいのぼりを手に子どもたちは満足そうでした。

ほかにも屋外では、ヨーヨーつりや草花の鉢植え体験、パターゴルフ場無料開放などがありました。会場には子どもたちの笑顔があふれ、楽しげな声が上がっていました。

## ● 月1回のわくわくぴっぴ広場



仲良く遊ぶ子どもたち

あぐぴっぴから出張して行う遊びの広場「わくわくぴっぴ広場」が5月10日、中央公民館でありました。訪れた27組の親子連れは、一緒におもちゃで遊んだり、情報交換のおしゃべりを楽しんだりしました。

陽なたの丘から歩いてきた女性は「天気がいいので散歩を兼ねて来ました。広い畳の部屋で遊べるのがいいですね」と話してくれました。職員は「あぐぴっぴまでは遠くて歩いて来ることができない人だけでなく、多くの人に来てくれればうれしいです」と語りました。今後も月1回、第2木曜日に中央公民館で開催します。

# 全力で記録に挑戦



阿久比町小学校陸上競技大会が五月十七日にスポーツ村で行われました。各学校から選ばれた選手が陸上競技場で、力の限り記録に挑戦しました。

各種目で一位に輝いたのは、次の皆さんです。(敬称略)

【男子の部】▽百米メートル四年 田中友規(英比小)▽同五年 伊藤嘉基(英比小)▽同六年 原田廉(東部小)▽八百メートル五年 伊藤誠兼(英比小)▽同六年 三縞鴻佑(東部小)▽走り幅跳び四年 關陽大(英比小)▽同五年 宮地颯(草木小)▽同六年 丸山琉生(草木小)▽走り高跳び五年 戸塚太一(草木小)▽同六年 都筑健吾(英比小)▽ポール投げ四年 新美翔大(南部小)▽同五年 垣波航平(英比小)▽同六

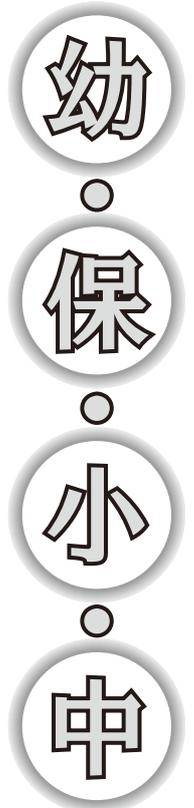
年 高木峻矢(南部小)▽四百メートルリレー四年 東部小▽同五年 英比小▽同六年 英比小

【女子の部】▽百米メートル四年 島山夢依菜(東部小)▽同五年 吉武利菜(草木小)▽同六年 山口優海(草木小)▽八百メートル五年 朝倉一葉(東部小)▽同六年 今村天音(東部小)▽走り幅跳び四年 楠本望月(東部小)▽同五年 山口さくら(英比小)▽同六年 中山実久(英比小)▽走り高跳び五年 山本真衣(英比小)▽同六年 岡戸美月(英比小)▽ポール投げ四年 棚辺玲菜(東部小)▽同五年 林田碧(東部小)▽同六年 櫻井寧々(東部小)▽四百メートルリレー四年 東部小▽同五年 東部小▽同六年 英比小

# 平成24年度阿久比町教育指針を策定

＝ 全国へ発信 114 ＝

一貫教育プロジェクト



前号に引き続き、平成24年度の「阿久比町教育指針」を紹介します。今回は社会教育の部分です。町のホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

この指針をもとに、学校、家庭、地域と行政が協働体となって、教育をすすめていきます。町民の皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

□問い合わせ先 学校教育課 ☎(48) 1111(内202)

## 2 社会教育

余暇時間の増大に伴い、ボランティア活動やさまざまな学習活動に取り組み、いつも生きがいをもって暮らしたいという考え方が浸透している。そこで、余暇・レクリエーション活動や学習活動の参加意欲に対応できる施設の整備や学習機会および情報の提供、人材の育成などを含め、住民が生きがいをもって生活することができる生涯学習の取り組みが必要である。

そのため、社会教育委員の指導・支援により、阿久比町社会教育の方向や抱える諸問題を解消していくための具体的な事項の検討が必要になる。

- (1) 生涯にわたる多様な学習機会の提供と支援を図る。
- (2) 家庭教育および青少年健全育成の推進を図る。
- (3) 人権教育と男女共同参画社会の推進を図る。
- (4) 文化・芸術・スポーツ活動の支援と充実を図る。
- (5) 文化財の保護・保全を図る。

### (1) 生涯学習活動の支援（公民館活動・図書館活動を含む。）

ア 住民の生涯学習活動の拠点となる施設（中央公民館・図書館）の充実および施設整備に努め、利用促進を図る。

イ 読書は、豊かな人間性を培い、言語力・言語活動の基礎となるものである。住民が利用しやすい図書館とするため、図書資料の充実、新刊図書情報の提供に努め、図書館の利用拡大と住民サービスの向上を図る。

ウ 子どもたちの自主的な読書活動を進めるために、幼保小中一貫教育プロジェクトとの連携を図り、発達段階に応じた読書活動ができるよう子ども読書活動推進計画を策定し、読書環境の整備・充実を図る。

エ 関係機関との連携を図り、住民の多様なニーズに対応した学習プログラムや講座の開設など、住民の学習機会の拡充に努める。

オ 住民の学習意欲の向上を図るため、生涯学習情報の提供や指導者の育成などを行う。

カ 心豊かでたくましい子どもたちを育てるために「放課後等の子どもたちの安全で健やかな居場所」づくりについて検討する。

### (2) 家庭教育と青少年健全育成の推進

ア ピーチボールバレー大会・たこ揚げ大会など地域や親子のふれあいを深める活動を行う。

イ 青少年の健全育成に資する団体との連携・協調を深め、効果的な健全育成活動、啓発活動に取り組む。

ウ 児童・生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、多様なボランティア活動や体験活動の推進を図る。

### (3) 人権教育と男女共同参画の推進

ア 差別や偏見のない明るい社会を実現するため、住民一人一人の人権意識の高揚を図る。

イ 「阿久比町男女共同参画プラン」を推進し、男女共同参画社会の実現を目指す。

### (4) 文化・芸術・スポーツ活動の支援

ア 住民の文化・芸術活動への支援を充実するとともに、文化協会・サークルなどの育成に努め、活動発表の場の整備を推進する。

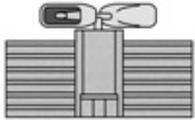
イ 総合型スポーツクラブの発展に向けて、体育協会との連携を強化し、会員数の増加を図りスポーツの幅広い普及に努める。

ウ 次年度から5年間にわたり町民がスポーツに親しむことができるようスポーツ推進計画を策定する。

エ 阿久比スポーツ村などの施設の使用料を見直すことにより近隣地域と均衡のとれた使用料とし、施設の更なる整備を図り、町民の利用拡大に努める。

### (5) 文化財の保護・保全

ア 町内に多く残る貴重な文化財の保護・保全を図るとともに、文化財への関心を高める活動を推進する。



## 行政無線情報は電話でも

防災行政無線が聞き取りにくい場合は ☎(48)7030 で確認してください。最新のメッセージを聞くことができます。

集中豪雨は、梅雨の終わりがよく起こるといわれています。短時間に比較的狭い地域で集中して降る豪雨のことで、発生すると、中小河川の氾濫による浸水や土砂崩れなどの被害が予想されます。河川から離れている地区や低地でなくても、浸水被害（内水氾濫）が発生することがありますので注意が必要です。特に降雨時の水路やため池の見回りなどには注意してください。

阿久比町防災マップで災害危険箇所を確認することができます。（阿久比町防災マップは町ホームページにも掲載しています。）いざというときは、すばやく行動できるように普段からの備えが重要です。



下芳池での救助訓練

## 梅雨入りの季節

地域によって違いはありますが、六月から七月中旬にかけての時期は、梅雨で雨の多い季節になります。この時期は、梅雨前線や台風活動に十分注意して、日ごろから風水害に備えてください。気象庁では、気象警報・注意報を、平成二十二年五月から市町村を対象として発表するようになりました。

# 防災への意識改革

183

安全で住みよい

まちづくり

ニュース

防災交通課  
☎(48)1111  
(内208)

## 防災緊急情報を携帯電話で

町民の皆さんに災害に関する情報、台風などの気象情報を迅速、的確にお知らせするために「あんしん防災ねっと」を開設しています。

### 災害時緊急メール

自分の携帯電話のメールアドレスを登録することで、町から発信する防災の緊急情報などをメールでお知らせします。

携帯電話のインターネット接続画面からアドレス（<http://www.anshin-bousai.net/agui/>）を入力して、登録画面にお進みください。

※ すべての携帯電話端末に対応しています。

バーコードリーダー機能がある携帯電話をお持ちの方は、右のQRコードをご利用ください。



登録者数 1,567人（平成24年3月30日現在）  
町ホームページ（<http://www.town.agui.lg.jp/>）からも閲覧できます。

## 阿久比川と十ヶ川の水位が自宅から確認できます

「川の防災情報」は阿久比町ホームページからアクセスできます  
<http://www.kasen-owari.jp/>



気象庁ホームページ「レーダー・降水ナウキャスト」  
<http://www.jma.go.jp/jp/radnowc/>

青少年健全育成地区推進員の皆さんです(敬称略)

行政区	氏名	行政区	氏名
横松	榊原 宏	草木	竹内 勝英
萩	青木 宗夫	坂部	新美 絹代
宮津	大浦 義之	卯之山	副会長 加藤 ひろみ
宮津山田	後藤 哲夫	阿久比団地	中村 眞二
宮津団地	山本 良輔	阿久比	横江 貞儀
板山	関 由香	棕岡	渡辺 章元
福住	会長 伊藤 誠一郎	矢口	新海 雅典
福住園高台	藤井 真理子	高岡	書記 吉住 宣之
白沢	竹内 哲也	植	細川 貴義
白沢台	村瀬 満雄	大古根	榊原 秀敏
高根台	深谷 洋子	陽なたの丘	滝本 竜司
メイツ巽ヶ丘	芝辻 真人		

青少年健全育成地区推進員は、各地区から推薦された皆さんで、各地区の青少年を育てる会や子ども会などと連携し、地域における青少年の健全な育成に努めています。

また町全体の事業として、非行防止啓発や環境美化運動などの活動にも熱意を持って、青少年の健全育成に対する理解を深めてもらうように取り組んでいます。

☎問い合わせ先 社会教育課  
(48)1111 (内262)



環境美化運動 (平成23年8月)

板山高根湿地環境ボランティア養成講座を開講  
～貴重な湿地をあなたの手で守りませんか～

板山高根湿地では、珍しい昆虫や植物が生息・生育し、知多半島でも貴重な自然環境が残っています。しかし近年では、ヌマガヤなど雑草の繁殖による貴重種の減少や、ごみの不法投棄による環境破壊などが問題になっています。

そこで、広く知識を高めて、湿地環境保護・保全のボランティア活動に協力していただける方を対象にした講座(全3回)を開講します。

☐対象者 湿地環境ボランティアに興味のある方

☐日時と内容

(第1回)7月7日(土)午前9時～正午 講義

(第2回)7月21日(土)午前9時～正午 講義、フィールドワーク

(第3回)7月28日(土)午前9時～正午 ボランティア体験

☐体験作業の内容(予定) 貴重な植物や昆虫の保護・保全活動、雑草や外来種の除去、簡易木道製作の手伝いなど

☐申込期限 6月15日(金)

☐申し込み方法など ファックス、電子メールで受け付けます。氏名、住所、電話番号をお知らせください。電子メールの場合は、件名を「湿地養成講座」としてください。

☐申し込み・問い合わせ先

建設環境課環境係 ☎(48)1111 (内310)

FAX (48)0229 電子メール kankyo@town.agui.lg.jp

スポーツ推進委員を紹介します

スポーツ推進委員は、市民の健康増進や体力向上、地域のスポーツの促進を図るために町教育委員会から委嘱された、スポーツの推進に深い関心と理解を持ち、熱意のある皆さんです。12人のスポーツ推進委員は、地域でのスポーツ指導者、行政とのパイプ役として、さまざまなスポーツイベントなどで活躍しています。

平成23年施行のスポーツ基本法によって、名称が昨年までの体育指導委員から「スポーツ推進委員」になりました。

☐阿久比町スポーツ推進委員(敬称略)

○委員長

竹内 悟司(南部学区)

○副委員長

桑山 正己(草木学区)、松岡 詳子(英比学区)

○委員

新美 智彦(東部学区)、藤原 等(東部学区)

坂部 俊光(英比学区)、片山 富弓(英比学区)

竹内 鉄也(草木学区)、竹内 里枝(草木学区)

大森 直和(南部学区)、新美 智浩(南部学区)

新美 香(南部学区)

☐問い合わせ先

社会教育課 ☎(48)1111 (内262・280)

# お知らせ

## 盆踊り講習会を開催

各地区の盆踊り大会や、八月十六日開催予定の「あぐいふれあい盆踊りの夕べ」で踊るための講習会です。阿久比町文化協会の翁菊民踊研究会と翁彩民踊研究会の指導で、次のとおり開催します。一人でも多くの方が本番で楽しく踊っていただけるように、皆さん参加してください。

### 日時・会場

▽七月五日(木)、十四日(土)午前  
十時～正午・中央公民館南館  
ホール

▽七月十一日(水)、十五日(日)午後七時～午後九時・勤労福祉センター(エスペランスマン)

▽問い合わせ先 社会教育課公民館係  
☎(48)1111(内260)

## 教科書展示会を開催

愛知県教育委員会では、皆さんに教科書への理解や関心を深めていただくため、県内二十一カ所の教科書センターで教科書展示会を開催します。展示会場には、投書箱を用意します。教科書に対する意見、要望をお寄せください。

期間は六月十一日(月)～七月五日(木)で、知多地区の教科書センターは次の二カ所です。

### ◎東海市立教員研修センター

☎0562(31)0230

時間 午前九時～午後四時

休館日 日曜日、月曜日、祝日

### ◎半田市福祉文化会館(雁宿ホール)

☎(26)73301

時間 午前九時～午後四時

休館日 毎月第三月曜日、火曜日

### ▽問い合わせ先

学校教育課 ☎(48)1111

(内202)

愛知県教育委員会義務教育課

☎052(954)6790

HP <http://www.pref.aichi.jp/kyoiku/ginukyoku/index.html>

## 視聴覚講習会を開催

一般成人を対象に、視聴覚機器の基本技術や機器を活用した指導法の講習会を開催します。

募集要項は、阿久比町立中央公民館

## 危険物安全週間

6月3日(日)～9日(土)

私たちの生活の中で危険物は、ガソリン・灯油・軽油といった自動車用・暖房用燃料をはじめ、化粧品、医療品などに含まれています。危険物は、私たちの生活に無くてはならない身近で便利なものとなっていますが、一つ取り扱いを間違えると一瞬にして大事故につながります。正しい知識を持ち、正しい取り扱いをしてください。

消防庁が平成2年に制定した「危険物安全週間」では、毎年6月の第2週(日曜日から土曜日までの1週間)に各種行事を実施しています。

石油類をはじめとする危険物は、事業所などでも幅広く利用され、生活に深く浸透し、安全確保の重要性は増大しています。事業所での自主保安体制確立を呼び掛け、危険物に対する意識の高揚と啓発を図ります。

### ▽火災予防上の注意事項

- ・付近で火気を使用しない
- ・容器は地震などで容易に転倒、転落しないような措置をする
- ・風通しのよい場所で保管する
- ・蒸気の発散を防ぐためにふたは必ず密栓する

### ▽問い合わせ先

知多中部消防本部予防課 ☎(21)1491  
HP <http://www.cac-net.ne.jp/~chitachu/>

(統一標語)『危険物 めざせ完封 ゼロ災害』

館、学校などに置いてあります。

### ▽ビデオスタジオ講習会

□日時 七月二十八日(土) 午前九時半～午後四時

□場所 東浦町文化センター

□定員 二十人(応募者五人未満の場合中止)

□内容 コンピューターソフト『ビデオスタジオ』を利用したビデオ編集

□問い合わせ先

学校教育課 ☎(48)1111

(内202)

愛知県教育委員会義務教育課

☎052(954)6790

HP <http://www.pref.aichi.jp/kyoiku/ginukyoku/index.html>

一般成人を対象に、視聴覚機器の基本技術や機器を活用した指導法の講習会を開催します。

募集要項は、阿久比町立中央公民館

☎(48)1111

愛知県教育委員会義務教育課

☎052(954)6790

HP <http://www.pref.aichi.jp/kyoiku/ginukyoku/index.html>

一般成人を対象に、視聴覚機器の基本技術や機器を活用した指導法の講習会を開催します。

募集要項は、阿久比町立中央公民館

☎(48)1111

### ▽パワーポイント講習会

□日時 七月三十日(月)、三十一日(火) 午前九時半～午後四時

(同一内容各日実施)

□場所 東浦町立西部中学校

□定員 各三十五人

□内容 『パワーポイント』を利用したプレゼンテーションづくり

□申し込み・問い合わせ先

東浦町立生路小学校 中村

☎0562(83)3226

FAX 0562(83)6911

HP <http://www.medias.ne.jp/~chitaw/index.htm>

# お知らせ

## 環境月間県民のつどいを開催

六月は「環境月間」です。愛知県では、環境についての関心を広め、保全の取り組みについての理解を深めていただくために「県民のつどい」を開催します。入場は無料です。

□日時 六月十一日(月)午後一時半～午後三時半

□場所 愛知県女性総合センター(ウイルあいち)(名古屋市中区)

□内容 環境保全関係功労者表彰式および吉村作治さん(早稲田大

学名譽教授、エジプト考古学者)の「エジプト文明からみた地球環境」と題した講演



□定員 八百人(先着順)

□問い合わせ先 愛知県環境部環境

活動推進課 ☎052(954)6208

## 東部知多衛生組合の財政状況

2市2町(阿久比町、大府市、豊明市、東浦町)で構成している東部知多衛生組合の財政状況(平成23年10月1日～平成24年3月31日)を、東部知多衛生組合財政状況の公表に関する条例に基づき公表します。

□一般会計予算執行状況(平成24年3月31日現在)

歳入			
科目	予算現額	収入済額	執行率(%)
分担金及び負担金	10億3,244万円	10億3,244万円	100.0
使用料及び手数料	1億9,250万円	1億8,552万円	96.4
国庫補助金	439万円	439万円	100.0
財産収入	2,956万円	2,825万円	95.6
繰越金	3,209万円	3,209万円	100.0
諸収入	99万円	251万円	253.5
組合債	8,520万円	0円	0.0
合計	13億7,717万円	12億8,520万円	93.3

歳出			
科目	予算現額	支出済額	執行率(%)
議会費	51万円	47万円	92.2
総務費	6,187万円	5,487万円	88.7
衛生費	10億4,289万円	8億8,833万円	85.2
事業費	1億1,164万円	9,827万円	88.0
公債費	1億5,026万円	1億2,782万円	85.1
予備費	1,000万円	0円	0.0
合計	13億7,717万円	11億6,976万円	84.9

□組合債の現在高

目的	借入先	現在高
最終処分場用地取得債	市中銀行	3億6,790万円

□組合財産(建物)15,773.61m<sup>2</sup>(土地)75,838.06m<sup>2</sup>

□問い合わせ先 東部知多クリーンセンター ☎0562(46)8855

## 野良犬に餌を与えないでください

現在、町内で多くの野良犬が目撃されています。特に草木・南部地区での目撃が多く、町では捕獲用の檻を順次設置していますが、思うように捕獲ができていません。

専門知識のある方によると、野良犬が畑などに埋められている家庭の食品の残り物を食い荒らすほかに、かわいそうだからと野良犬に餌を与える人が多いのではないかと、ということでした。

近頃では、野良犬が人間に慣れてきて、民家近くにまで出没しています。子どもや高齢者が襲われる危険性があるので、野良犬に餌を与えるのは、絶対やめてください。

□問い合わせ先 建設環境課環境係 ☎(48)1111(内310)

## 環境保全講演会を開催

あぐいくらしの会では、エコライフや自然環境保全に興味のある方を対象とした講演会を開催します。

□日時 六月十一日(月)午前九時半～正午

□場所 中央公民館本館三〇一号室

□講師・講目 浅野千恵美さん「緑と水と私たちの暮らしのつながり」

□対象者 あぐいくらしの会が配布

## 今月の納税など

町県民税 全・1期分

公共下水道事業受益者負担金 全・1期分

納期限は7月2日(月)です。

※口座振替の方は、口座の残高確認をお願いします。

## お詫びと訂正

五月十五日号で掲載した人権擁護委員の名前に誤りがありました。お詫びして訂正します。

【誤】竹内 樹 【正】竹内祥樹

「緑のカーテン」設置のために、四月十五日号と五月一日号の広報でお知らせし、五月八日に行った苗などの無料配布で、不備があり一部の方にお配りすることができませんでした。申し訳ありませんでした。

**障がい者対象のパソコン講座(中級編)を開催**

生活の幅を広げる機会として、障がい者を対象に、趣味のパソコン講座を開催します。インターネットで友達をつくりませんか。気軽に参加してください。

- 日時 七月四日、十一日、十八日、二十五日の毎水曜日 午後二時～午後四時(計四回のコース)
- 場所 障がい者総合支援センター(東海市元浜町10 元浜公園隣)
- 定員 八人
- 参加費 無料(資料・印刷代として数百円程度の実費が必要)
- 受付期間 六月十二日(火)～二十七日(水)

**6月定例議会を開催**

平成24年阿久比町議会第2回定例会を次のとおり開催します。

- 日時 6月7日(木) 午前10時から
- 問い合わせ先 議会事務局 ☎(48)1111(内241)

- 申し込み・問い合わせ先 障がい者総合支援センター ☎0562(39)2773

**普通救命講習を開催**

胸骨圧迫(心臓マッサージ)、人工呼吸、AED(自動体外式除細動器)の使い方などを習得する講習を行います。

- 心肺蘇生法の内容が昨年と一部変わりました。
- 日時・場所・定員  
▽七月七日(土)午後一時半～午後四時半・半田消防署成岩出張所・定員二十人(先着順)
- ▽七月二十六日(木)午後一時半～午後四時半・半田消防署・定員三十人(先着順)

- 申し込み・問い合わせ先 知多中部広域事務組合消防本部 成岩出張所 ☎(24)0119 半田消防署 ☎(21)1492  
HP <http://www.cac-net.ne.jp/~chitachu/>

**びびりあぐいがういびりあぐい**

平成二十四年度草木厄歳会様  
草木小学校へエンジンプロアと高圧洗浄機各一台をご寄付いただきました。

酒井康禎様  
阿久比中学校へ化石五十六点をご寄付いただきました。

**阿久比町短歌の会**

菘虫みのむしの家は閉され風に揺れ啓誓過ぎてまだ夢の中  
咲き遅れの乙女椿の三つ四つ日暮れの庭にひそと咲きつぐ  
くよくよとする事勿れ時くれば白梅紅梅美しく咲く  
「もったいない」つい口走る八十路我れゴミ集積場の毛布見つめて  
朝夕の送り迎えも終りたり今日晴れやかに孫入学す  
さながらにするかしないか迷いつつ選んだ道の今を良しとす

加藤かずみ 勝 暁子 佐野 雄造 山口 昇 渡辺百合子 山崎 淳子

課題「合格」「ほどほど」  
さくら咲く朗報届き踊り出す  
身の丈と心に思ひほどほどに  
頑張った汗と涙でこの通知  
大食漢五臓六腑が嘆いてる  
合格の裏に泣いてる不合格

早那恵 正江 みつば 螢子 ますみ

**阿久比川柳会作品**

ほどほどに沸かした酒で一人酔う  
この辺で合格付けよ五十年  
玉の輿乗れずに来たが今が良い  
少子化で合格点も甘くなる  
悪口がさかなの酒は後を引く  
平均値で生きて肩凝りゼロにする

利夫 松衛 砂絵 穂多留 寿美子 滋矩

# 出場選手を募集 愛知万博メモリアル 第7回愛知県市町村対抗駅伝競走大会(愛知駅伝)

- 日時 12月1日(土) 午後0時30分スタート予定(雨天決行)
- コース 「愛・地球博記念公園」内、周回コース
- 主催 愛知駅伝実行委員会【構成団体】愛知陸上競技協会、東海テレビ放送
- 共催 愛知県、愛知県教育委員会、中日新聞社
- 後援 愛知県市長会、愛知県町村会 ほか
- 区間・距離 9区間 28.8km

- 〈第1区〉中学生(女子) 3.0km      〈第2区〉ジュニア(男子) 4.8km
- 〈第3区〉40歳以上(男女不問) 3.9km    〈第4区〉小学生(女子) 1.1km
- 〈第5区〉中学生(男子) 3.1km      〈第6区〉小学生(男子) 1.1km
- 〈第7区〉一般(女子) 3.1km      〈第8区〉ジュニア(女子) 3.9km
- 〈第9区〉一般(男子) 4.8km

## ○出場資格

- ・平成24年9月1日現在、阿久比町に在住、在勤している方(県内の小・中・高校生は、保護者の居住地から出場)
- ・他県居住または他市町村居住であっても、阿久比中学校出身であれば2人以内の出場が可能
- ・ジュニアとは、平成4年12月2日～平成9年4月1日生まれの方
- ・一般とは、平成4年12月1日以前に生まれた方
- ・40歳以上とは、昭和47年12月1日以前に生まれた方

- 選手選考会 阿久比スポーツ村で数回タイムトライアルを行います(日時未定)。  
タイム上位の方に代表選手をお願いします。

- 申込期限 6月29日(金)

- 申し込み・問い合わせ先 社会教育課 ☎(48)1111(内262・280) FAX(48)6229

大会に出場する選手は、プログラムや大会成績などに氏名、所属などが記載されます。大会の映像などは、大型スクリーンやインターネットなどに転載されることがあります。あらかじめ、ご了承ください。



## 阿久比町民憲章

- わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。
- ◎ホタル飛びかう、豊かな自然を守ります。
  - ◎歴史と伝統を守り、教養を高めます。
  - ◎スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。
  - ◎オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。
  - ◎ボランティア活動に、すすんで参加します。



## 人口と世帯



世帯数	9,394 (+36)	4月中の異動	
人口	26,719人(+74)	出生	37 転入 129
男	13,201人(+33)	死亡	21 転出 71
女	13,518人(+41)		
( )は前月との増減数		平成24年5月1日現在	



■発行/阿久比町(〒470-2292 愛知県知多郡阿久比町大字卯坂字殿越50 ☎0569-48-1111) 編集/総務部政策協働課

■阿久比町ホームページ <http://www.town.agui.lg.jp/>  
資源を大切に!この用紙は再生紙を使用しています。

広報あぐいを声の広報ボランティア「あいうえお」がCD録音しています。ぜひご利用ください。

■問い合わせ先 阿久比町社会福祉協議会・ボランティアセンター ☎(48)1111